

## 2. 施策・事業の実施状況

### 【幼児期の学校教育・保育】

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）		今後の課題及び改善点	担当室課
①3年保育の整備 【継続】	私立幼稚園の3年保育の就園状況を把握し、入園希望者全員の受入をめざします。引き続き、3年保育の入園希望者全員の就園ができていないか、毎年私立幼稚園の3歳児の待機児などの調査を行います。	入園希望者全員の受入れ	17/17園	3年保育の推進	全ての私立幼稚園で3年保育を実施しています。そのうち、入園希望者全員の受入れができなかった園が4園ありました。また、吹田市内在住の3歳児の在籍数は、1,584人（平成24年5月1日現在、吹田市外園も含む）となっています。	全員の受入れができなかった園では、欠員が出れば連絡しているが、すでに他園に入園した園児もいて、希望園以外の園での受入は可能です。	保育幼稚園課
②2年保育の整備 【継続】	公立幼稚園の2年保育の就園状況を把握し、入園希望者全員の受入をめざします。地域によって園児数に差があり園区が決まっているので、4歳児が募集人数を超え、抽選となり、待機児が生じることも考えられます。4歳児入園希望者全員の受入のために、調整区などの検討を行います。	入園希望者全員の受入れ	16/16園	2年保育の整備	10月の募集時点で入園希望者が定員より下回っていたため、抽選はなく、入園希望者全員が4月に入園できました。4歳児の在籍児数は469人、5歳児の在籍児数は496人です。	待機児については、園区外で定員に空きのある公立幼稚園への入園をすすめています。保護者によっては、私立幼稚園を選択される場合もあります。園区について、検討を行います。	保育幼稚園課
保育所の整備 【拡充】	待機児童の解消のため、社会福祉法人を基本として、平成26年度までに必要な整備を行います。保育を必要とするすべての児童が保育所を利用できるよう、保育需要を見極めながら保育所整備等を行い、待機児童の解消をめざします。今後予定されている大規模開発に伴う保育需要の拡大も考慮し、入所希望者の居住地により近い保育所に通えることを目標とします。	46か所 450人程度の入所定員増	45/46か所		平成24年4月に私立保育所2か所を創設し、入所定員170人増加しました。	平成25年12月に1か所、計120人定員の私立保育所をさらに創設予定で進めており、平成25年度中に目標事業量の箇所数に達する見込み。しかし、入所定員では目標事業量に達していないことや依然として待機児童が多いことから、既存の私立保育所の増改築等を進めていきます。	保育幼稚園課
障がい児保育事業 【継続】	保育所において、障がいのある幼児が一般の幼児との集団保育を受けることによりその発達を援助します。また、保護者の家庭における育児を励ますとともに、障がい児との交流により一般幼児の人間形成も図ります。公私立全保育所で障がい児を受け入れ、児童の状況により必要があれば介助保育士の配置や配置費用の助成を行います。	全公立保育所及び私立保育所での受入れの拡大	157人		公立保育所18か所で122人、私立保育所14か所で35人を受け入れており、児童の状況により必要があれば、介助保育士の配置や配置費用の助成を行いました。	障がい児保育事業を継続するにあたり、巡回相談を行うことで障がい児の受入れの幅が広がっている。また、集団の力を借りることで就学への支援ができ、一般児童の人間形成にも役立っている。今後、年々増加傾向にある障がい児保育の受け入れ態勢作りが課題となる。	保育幼稚園課
緊急一時保育事業 【継続】	保護者の病気入院（出産を含む）や同居親族の入院看護など、突発的な理由で子どもの保育が困難なとき、保育所で一時的に保育します。全公立保育所で緊急一時入所枠を確保し、受入れを行います。	全公立保育所での実施	18/18か所 受入数56人		すべての公立保育所で、緊急一時枠として81人分を確保し、56人（延べ1,082日）を受入れました。また、2歳児までの受入については、地域的なバランスを考慮し、6か所で実施しました。	緊急一時保育の利用状況に地域的な差があり、一部の地域では利用が困難となるクラスがあるなど、今後受入れ枠の見直しなど行う必要があります。	保育幼稚園課
休日保育事業 【継続】	日曜・祝日に保護者等による保育が困難な場合に、保育所で保育を行います。平成16年度から私立保育所2か所、平成21年度から、さらに公立1か所でも実施していましたが、平成22年度に私立保育所1か所が撤退したため現在2か所でも実施しています。今後も、3か所での休日保育実施を目標とします。	3か所での実施 入所定員15人	2/3か所		私立保育所1か所と公立保育施設（こども発達支援センター）で実施し、54人延べ400日の利用がありました。	実施か所が、市の北東部及び南部の2か所であり、今後の需要予測及び地域的なバランスを考慮しながら適正な実施施設数と配置を検討する必要があります。	保育幼稚園課

## 【地域子ども・子育て支援事業】

(1) 利用者支援〈新規〉

(2) 地域子育て支援センター等（地域子育て支援拠点事業）

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
地域子育て支援センター事業・子育て支援事業 【継続】	子育て家庭に対して育児教室をはじめ、子育てサークルの育成・支援、育児相談・指導、行事への参加、施設の一部開放などを保健センターや関係機関と連携を取りながら行います。 センターを中心に市内を12地域に分けて、関係機関と連携を行い地域の子育てに基盤づくりをさらに進めていきます。また、より身近な地域で子育て支援センターが広がるよう私立保育所に対して助成するなど、積極的に計画を進めていきます。	20年度子育てサークルの育成・支援人数(19,374人)の110% 21,311人	サークルに関する延べ支援者数 17,476人	公立・私立合わせて、37か所の地域子育て支援センター及び保育所が実施した地域子育て支援事業（育児教室をのぞく）の内訳としては、園庭開放延べ13,828人、地域開放行事への参加延べ25,597人、育児相談延べ3,199人となっています。家庭ではできない遊びのほか、専門職によるアドバイスや園児との交流など、保育所だからこそできる支援を実施しています。 また、平成22年度から佐竹台地域交流室（おひさまルーム）を、育児教室での使用のほか、子育てサークルの活動場所として貸し出していました。豪雨による浸水のため1年間使用中止になりました。	孤立化した子育てが心配される中で、0歳児期から子育てに不安を感じられる母親が増えており、0歳児育児教室や赤ちゃん会など早期の支援がより重要になってきています。	子育て支援室
育児教室 【継続】	育児の疑問や不安が多い乳児期や、子どもに自我が育ち親も戸惑う2歳前後の時期に、子どもと保護者を対象として、保育所や公民館などで、子育ての指導・援助を行います。 子育ての指導・援助を継続していくとともに、より身近な地域で育児教室に参加できるように、育児教室などの子育て支援を実施する保育所の箇所数を拡充します。	0歳児対象児の50%（参加組数）  1歳児以上1歳6か月児健診対象児の50%（参加組数）	0歳児1,364組  1歳児以上2,149組	近年、核家族化や急激な少子高齢化、地域コミュニティの低下等により、子育てスキルの全般的な低下と不安感を抱えた親が増加しています。0歳児から継続して支援することで、仲間づくりや悩みの軽減を図り、虐待の予防につなげています。 また、保護者の子育てのスキルを改善し、発達の課題がある子どもについては適正な機関につなげることで、障がいの早期発見、早期療育の役割も担っています。また、健診では問題がなくても、行動面で気になるいわゆる発達障害や、子どもの発達の遅れや課題について保護者に主訴がない場合、集団の中での子どもの姿を見ることで、保護者に気づきをもたらすし、手立てを考える機会になっています。	さまざまな民間の子育て支援事業も増えてきている中で、専門職がいる保育所として、育児教室を通して親も子ども育ちあいの、親の主体形成や育児不安の解消が図られるように支援していきます。 また、支援の必要度が高い親子が参加できるように、引き続き保健センターと連携をとり進めていきます。	子育て支援室
子育て広場助成事業 【拡充】	親子が気軽に立ち寄り交流し、育児についての相談などができる「子育て広場」を設置・運営する団体へ運営助成を行います。 前期計画において、市内6ブロック各1か所の整備を行いました。市民と協働で子育て支援を進めていく「子育て広場」は利用者からも好評であり、親と子がより身近なところで利用できるように、年次的にか所数を拡充していきます。	12か所の整備	8/12か所	か所数の拡充には至りませんでした。1団体の週の開室日数が3日から4日となったことで、より利用しやすい環境が整備されました。各広場での「子育てに関する相談、援助の実施」「子育てに関する情報の提供」「親子で楽しめる行事や講座の開催」等を通じて、親の子育てへの負担感や不安感の緩和が図られました。 また、市主催による広場運営8団体の交流会を年3回開催し、広場同士の交流を図るとともに、公立保育所の地域担当保育士が本交流会へ参加することにより、市専門職と広場スタッフの連携がより一層深まり、子育て支援の基盤づくりを進めることができました。	広場スタッフの資質向上のための研修について、のびのび子育てプラザと連携し、充実に努めます。 また、保育士、保健師等本市専門職との交流を深め、より一層の連携を進めます。	子育て支援室

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
子育て青少年拠点 夢つながり未来館における子育て支援機能の整備 【新規】	市域全体を対象とした育児教室の開催や多胎児・外国籍の親子などの交流や育児相談、また、子育てサークルのネットワークづくりを進めるために、子育てふれあい室・サークル交流室などを設けるとともに、一時預かり機能を整備します。 さらに、子育て・子育て支援に関わる人材育成のための講座等を実施するとともに、子育て支援の拠点としてネットワークを構築します。	拠点施設としての子育て支援機能の整備	【育児教室参加児童数】 5,813/3,900人 【行事参加者数】 1,196/1,200人 【施設利用者数】 51,038/54,000人 【講座参加者数】 680/750人 *人数はいずれも延べ人数	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなかで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や負担感の増大等といった問題が生じていることを受け、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、吹田市子育て青少年拠点夢つながり未来館「ゆいびあ」内に子育て支援拠点施設「のびのび子育てプラザ」を開設しています。全市的な子育て支援の拠点として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供や子育て講座の開催等を通じ、保護者の育児不安・負担感の軽減に努めました。加えて、地域全体で子育て環境の向上を図るため、保健センター・子育て支援室と連携し、子育て支援を必要とする家庭等の支援のため、東山田地域に出張し、育児教室を実施しました。また、館内の運営協議会に加え、子育て支援関係者と子育て中の市民で構成される「子育てフロア委員会」を設置し、市民と行政が対等の立場で施設運営を話し合い、市民の視点からの柔軟な意見を取り入れるよう努めました。	夢つながり未来館の運営について教育委員会と市長部局の組織の垣根を越えて一体的な運営を進めることで、乳幼児から青少年までの一貫した支援を行います。併せて吹田市全域をカバーする子育て支援施設として、既存施設では実施が困難であった新規事業（多胎児、外国籍の親子の交流事業の開催、青少年と乳幼児のふれあい交流事業、近隣大学とのインターンシップの導入や学生ボランティアの受け入れ等）が具体化するよう館内の青少年活動サポートプラザ、山田駅前図書館及び関係機関と連携しながら検討を進めます。	のびのび子育てプラザ

(3) 妊婦健診

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
妊婦・乳児一般・乳児後期健診 【継続】	妊婦・乳児に対して、相談指導及びフォローアップを行うことを目的として、身近な医療機関で健康診査を実施します。 妊婦健診は、平成21年度から公費負担回数を14回に拡充し、同時に助産院での利用や里帰り出産等で府外の医療機関で受診した妊婦健診の償還払いも可能としました。今後は、妊婦健診を通じて支援が必要な妊婦への相談や医療機関との連携に努めます。また、乳児一般健診、乳児後期健診は、継続して実施していきます。	妊婦 平成20年度受診率 (92.6%)以上 乳児一般 平成20年度受診率 (81.9%)以上 乳児後期 平成20年度受診率 (95.7%)以上	妊婦 95.6% 乳児一般 80.8% 乳児後期 94.1%	妊婦健康診査は、平成24年4月から性器クラミジア検査が加わり、母体と胎児の健康保持と安心・安全な出産の確保を図っています。	妊婦の健康管理の充実、及び経済的負担の軽減に向け検討をすすめていきます。また医療機関連携をさらに進めていきます。乳児一般と乳児後期健診については、平成25年度から異常の早期発見や育児支援の充実を図るため、受診票の見直しをする予定です。	保健センター

(4) 子ども見守り家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業））

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
子ども見守り家庭訪問事業  【継続】	民生・児童委員、主任児童委員が、市内の生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報誌の配布や、4か月児健診のご案内、地域の子育てサロンなどの情報をお伝えします。 研修等を行うことで訪問者の意識の向上を図り、訪問内容の充実をめざします。子育て不安の高いケースは保健センターと連携し、専門的な支援につなげていきます。	市内の生後4か月までの乳児のいる家庭への全戸訪問	2,180/ 3,163件	生後4か月までの乳幼児のいる家庭へ民生児童委員・主任児童委員が、対象家庭の3,163件を全戸訪問し、そのうち不在家庭を除く2,180件と面談しています。訪問によって育児に不安を持つ養育者に関係機関を紹介したり、地域の子育て情報を伝える等して、子育て支援に寄与しています。また、4か月児健診の未受診家庭と照らし合わせることで、不在家庭の状況把握に努めています。	訪問者である民生児童委員・主任児童委員のスキルアップのために研修を行うことが今後の課題です。	子育て支援室

(5) 育児支援家庭訪問事業等（養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク強化事業）

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
育児支援家庭訪問事業  【継続】	養育について支援が必要な家庭や産褥期の母子に対しての育児援助・家事援助などを行います。					
	虐待の発生予防、早期発見、早期対応の観点から、特に健診未受診児や家庭環境、養育上の問題を抱えている家庭を中心に、他機関とも連携しながら支援していきます。	要援護家庭（育児不安やストレスの高い、育児困難、健診未受診等）への訪問件数 400件/年	732件	養育支援が必要な家庭については、育児負担が増加しないよう子育て支援室の育児支援員の利用や子育て支援機関などにつなげながら、支援を継続しています。 平成24年度に対象者の一部見直しを行いました。	育児負担の増大から虐待などに移行しないよう、早期から対象者の把握を行うとともに、関係機関との連携を今後おすすめします。	保健センター
	市が委嘱した育児支援家庭訪問員が、子どもに係わる機関からの依頼に基づき、育児等に悩みや困難を持ちながら、孤立しがちな家庭を訪問します。関係機関と連携し、要支援家庭の把握に努め、支援を必要とする家庭への訪問をさらに充実していきます。	自ら積極的に支援を求めることが困難な要支援家庭への支援	367件	保健センターをはじめとする関係機関からの情報提供が増加したことで、延べ訪問件数が前年に引き続き、300件を超えました。他の関係機関による訪問も並行することで、児童虐待のある世帯への訪問も実施しています。	児童虐待の未然防止としての役割を持つ事業ですが、対象となる世帯が増加しているだけでなく、内容が複雑になっているため、訪問員に対して研修を行うことが今後の課題となります。	子育て支援室
児童虐待防止の対応  【継続】	吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を中心とし、子どもに関わる関係機関が有機的な連携を図りながら児童虐待防止の取組を進めるとともに、相談体制の充実を図るため専門職を配置します。 児童虐待防止ネットワーク会議実務者会議での事例検討や、勉強会等で各機関の意識啓発、専門知識の向上に努め、関係機関の連携を強化することで、児童虐待防止に努めます。	要保護児童対策地域協議会の設置、児童虐待の予防・早期発見・発見後の児童とその家族の支援	相談件数 404件	相談件数は前年度とほぼ変わらず横ばい状態ですが、要保護児童、要支援児童として登録されている児童件数は年々増加しています。また、内容も複雑化、多様化して対応困難なケースが増えています。さらに再発予防対策として、MY TREE ペアレンツ・プログラム（親支援プログラム）を実施しました。	平成23年（2012年）度において家庭児童相談員が2名増員され、6名で対応してきましたが、登録件数が増加していることから、さらに体制強化が必要であると思われます。	子育て支援室

(6) 子育て支援短期利用事業（子育て短期支援事業）

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
子育て短期支援事業 【継続】	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設に原則として7日以内の期間で養育を行うショートステイ事業と午後10時まで養育を行うトワイライトステイ事業を実施します。 大阪西本願寺常照園、松柏学園、大阪水上隣保館の3か所で、事業を実施しています。	ショートステイ事業 3か所での実施 トワイライトステイ事業 3か所での実施	ショートステイ 34日 トワイライトステイ 0日	大阪西本願寺常照園及び松柏学園、大阪水上隣保館の3か所で実施しました。7人延べ34日のショートステイ事業の利用がありました。またトワイライトステイ事業の利用はありませんでした。	子育て負担感を持つ保護者にとって、育児の休息としての利用が、負担の緩和につながるため、市民への周知に努めていきます。	子育て支援室

(7) ファミリー・サポート・センター事業

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ファミリー・サポート・センター事業 【継続】	地域における育児の援助を行うことができる市民と育児の援助を受けたい市民をファミリー・サポート・センターの会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うとともに援助会員の拡大に努めます。 今後は講習会の開催場所や事業の周知方法を再考し、不足している援助会員の拡大に努めるとともに、援助方法や利用料などについて市民がより利用しやすい仕組みづくりを検討します。	20年度末援助・両方会員数（968人）の150% 1,452人	1,292/ 1,452人	年間14回の講習会と2回の交流会を実施するとともに、救命救急講習も含め5回のスキルアップ講習会を開催し、会員の学習の場の提供に努めました。援助・両方会員数は前年度より62人増加し、総会員数も前年度より130人増の3,239人となり、市民のニーズの多様化に伴い、会員数については今後も増加すると予想しています。活動件数は前年度に引続き、減少傾向にあります。援助活動の内容は多岐に渡り、行政の子育て支援施策の隙間を埋める事業としての意義は依然として高いと考えています。また、援助・両方会員の増加に向けて、募集チラシを作成配布するとともに、市報やホームページ、吹田ケーブルテレビでの広報を行いました。また、緊急要件に対応するために、「緊急入会制度」を創設するとともに、多胎児家庭の支援のため、多胎児を子育て中の依頼会員宅での援助を開始しました。	現在は、入会希望者対象の講習会を月1回開催していますが、講習内容の見直しを行い、開催回数を増やすとともに、入会方法の簡素化も含め、いっそう柔軟な入会対応を検討します。また、病児・病後児預かりについても、他市の運営を踏まえながら検討を進めます。	のびのび子育てプラザ

(8) 一時預かり事業

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
一時預かり事業 【拡充】	パート勤務や保護者の傷病等により一時的に保育が困難なときに保育所で一時預かりを行います。 公私立保育所等における整備を進め、事業の拡大を図るとともに、その利用の周知に努めます。	公私立保育所等合わせて14か所での実施	10/14か所	私立保育所6か所と公立保育所3か所で一時預かり事業に取り組み、延べ7,280人の児童を受入れました。 また、のびのび子育てプラザでも延べ1,410人の児童を受入れました。	今後の需要予測及び地域的なバランスを考慮しながら14か所の実施を目指します。	保育幼稚園課・のびのび子育てプラザ
幼稚園の「預かり保育」の推進 【新規】	教育課程に係る教育時間終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、保護者の子育てを支援します。 公立幼稚園モデル実施園における利用状況、保護者アンケート、それぞれの園の課題などを検証し、公立全園での実施に向けての方向性を探り、取組の充実を図るとともに、私立幼稚園及び児童部との連携を図ります。	公立・私立幼稚園全園での実施	21/33園	豊津第一幼稚園、古江台幼稚園、千里新田幼稚園、南山田幼稚園で一年平均100日開催し、1園あたり、1日平均13人の参加がありました。	幼保一体化に向け、アンケート調査等で保護者ニーズを把握した上で、実施箇所数等の検討を進めて行きます。	保育幼稚園課

(9) 延長保育事業

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
保育所保育時間の延長 【継続】	保護者の就労形態の実態等に即した保育ニーズに応えるため、保育時間を延長します。 利用希望調査によると、午前7時から午後7時までが20%を超える希望があり、引き続き、3か所で30分延長、37か所で1時間延長、5か所で1時間を超える延長を目標に実施します。	全保育所での実施	45/45か所	私立3か所で30分延長、公立18か所及び私立19か所で1時間延長、また、私立5か所で1時間を超える時間延長保育を実施しました。	全保育所で延長保育を実施しているが、多様化している就労形態により、延長保育利用者が増加しており、その対応について検討する必要がある。	保育幼稚園課
夜間保育事業 【継続】	私立保育所1か所で、夜間保育を行います。 引き続き、30人の定員を維持します。	1か所での実施	1か所	私立保育所1か所で定員30人の夜間保育を実施しました。	保護者の就労形態の多様化に伴う需要に responding しているが、更なる多様化に対応できるように努めていく。	保育幼稚園課

(10) 病児・病後児保育事業

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
病児・病後児保育事業 【拡充】	保育所に通所する児童で、病気のと看又は病気の回復期ではあるが集団保育の困難な期間、一時的に保育を行います。現在、公立保育所1か所で病後児保育、岸部診療所（委託）で病児・病後児保育を実施していますが、平成26年度までにさらに病後児2か所を整備します。 病児保育については、需要を見極めながらさらに検討します。	体調不良型 22か所で実施  病児・病後児対応型 4か所で実施	19/22か所  3/4か所 ※平成25年3月に1か所開室、1か所開室	保育中に発熱するなど、体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまで、当該園において看護師による保育を19か所で実施しました。また、平成25年3月に新しく病児・病後児保育室を開設し、合計3か所で延べ1,139日の利用がありました。	年々需要が増加しており、さらに2か所の保育室の開設を目指します。	保育幼稚園課

(11) 留守家庭児童育成室事業（放課後児童クラブ）

主な施策・事業名	事業概要及び今後の方向性	平成26年度までの目標内容又は目標値	平成24年度実績値	施策・事業の実施状況及び実施による効果（平成24年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
留守家庭児童育成室事業 【継続】	公立小学校すべてに留守家庭児童育成室を設置し、保護者の就労等により保育に欠ける小学校1年生から3年生までの児童の健全育成を図っており、障がいのある児童についても必要な保育条件を整えながら実施します。 また、児童が豊かな放課後を過ごせるよう、厚生労働省の「放課後児童クラブガイドライン」を踏まえ、保育内容の充実のための専門職員の巡回や研修などにより保育の質の向上を図るとともに、施設や設備等の充実に努めます。	35か所で実施 定員2,749人	実施か所数 35/35か所 入室児童数 1,936人 (3月1日現在)	保護者の就労等により保育に欠ける小学校1年生から3年生までの児童を対象に育成室を設置し、保護者の就労支援と児童の健全育成を目的として実施しました。 障がいのある児童についても、必要な環境を整備し、他の児童とのかかわりを通して健やかに成長するように努めました。 子どもたちは、日々の集団生活の中で、伝承遊びや季節の行事等の様々なことに取り組んでおり、そのような豊かな経験を通して、社会性を培いました。また、各育成室に配属している専任の指導員は、子どもたちがより健全に成長するために、重要な役割を担いました。 保護者に対しては、連絡帳の交換や、学級懇談会を通して、日々の様子を伝えることにより、家庭に代わる生活の場として、安心して子どもを預けられるように努めました。	児童がより一層豊かな放課後を過ごすことが出来るように、厚生労働省の「放課後児童クラブガイドライン」を踏まえ、保育内容の充実のための専門職員の巡回や研修により、保育の質の向上を図るとともに、施設や設備等の充実に努めます。	児童育成課

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業〈新規〉

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業〈新規〉